

第二次桶川市 地域福祉計画

令和7年度～令和16年度
(2025年度～2034年度)

共に支え合い
いきいきと暮らせる桶川



令和7年3月

桶川市

市長あいさつ



近年、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、令和2年からの新型コロナウイルスの感染拡大は、地域社会や私たちの生活に様々な影響を与えました。人と人との交流や社会とのつながりが減少し、社会的孤立や地域とのつながりの希薄化、更には、少子高齢化や単身世帯の増加により、福祉ニーズが複雑化し、介護、障害、子ども・子育て等の単一の制度だけでは解決できない複合的な問題が生じていることから、住み慣れた地域で自分らしく暮らし

ていけるよう、地域住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域の中で助け合いながら支え合う「地域共生社会」の実現に向け、市民の皆様と共に取り組みを進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、本市では、2015年(平成27年)に現行の計画である「桶川市地域福祉計画」を策定し、2021年(令和3年)に中間見直しを行いました。これまで、「共に支え合い、いきいきと暮らせる桶川」を基本理念とし、様々な取組を進めてまいりましたが、社会情勢の変化や地域の実情も踏まえ、新たに「第二次桶川市地域福祉計画」を策定しました。

本計画では、現行の地域福祉計画における基本理念、基本目標を継承しながら、市民・行政が主体となる具体的な取組を提案いたしました。また、2021年(令和3年)の中間見直しにおいて「重層的支援体制整備事業実施計画」「成年後見制度利用促進基本計画」が加わり、新たに「桶川市再犯防止推進計画」を包含するなど福祉政策全般の方向性を示すものとなっております。

結びに、本計画策定にあたり、熱心にご審議いただきました「桶川市地域福祉計画策定委員会」の皆さまをはじめ、パブリック・コメント等を通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆さま、関係団体、関係機関の皆さまに心より感謝申し上げます。

令和7年3月

桶川市長

小野克典

桶川市地域福祉計画 目次

第1章 計画の位置づけ

1.地域福祉とは.....	1
2.計画策定の背景.....	1
3.計画の法的根拠.....	1
4.計画の位置づけ.....	2
5.圏域の設定.....	3
(1) 地域福祉における圏域	3
(2) 圏域設定の考え方	3
(3) 地域福祉計画で設定する圏域【小学校区】	4
6.計画の期間.....	5
7.計画の策定体制.....	6

第2章 現状と課題

1.桶川市の地域福祉を取り巻く状況	7
(1) 人口と世帯の状況	7
(2) 支援が必要な人の状況	8
(3) 地域活動の状況	12
(4) 各データから見る桶川市の地域福祉を取り巻く環境	14
2.桶川市地域福祉に関する市民意識調査結果	15
3.まとめ.....	26

第3章 計画の考え方

1.基本理念.....	27
2.基本目標.....	27
3.基本施策.....	28
4.計画の体系.....	29

第4章 施策の展開

取組事項

(1) 協働を推進する地域づくり	30
(2) 活動支援や交流・連携の推進	31
(3) 地域活動（団体）への支援	34
(4) 地域福祉を担う人材の育成	36
(5) 支え合う地域づくり	39
(6) 必要な支援につなげる地域づくり	41
(7) 安心・安全の地域づくり	44
(8) 誰もがいきいきと快適に暮らせるまちの整備	48

第5章 計画の推進

1.計画の推進体制と進行管理	52
2.計画の進行管理.....	53
3.参考指標の設定.....	54

資料編

1.桶川市地域福祉計画策定要領	61
2.桶川市地域福祉計画推進委員会設置要綱	63
3.桶川市地域福祉計画策定委員会設置要綱	64
4.桶川市地域福祉計画策定委員会 委員名簿	65
5.桶川市地域福祉計画庁内検討委員会設置要綱	66
6.桶川市地域福祉に関する市民意識調査結果	67